

前回審査会（平成 27 年 1 月 7 日）における指摘事項

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
1	<p>事業実施想定区域の位置について、武豊町地内の区域を事業実施想定区域に選定した考え方はどうか。</p>	<p>当初、半田市クリーンセンター敷地内を建設予定地として、ごみ処理施設の環境影響評価の手続きを実施していました。</p> <p>しかし、当該建設予定地が最終処分場跡地（旧法処分場跡地）であったため、平成 23 年 9 月、廃棄物層保有水の一部から一般廃棄物最終処分場に適用される廃止基準値を超えるダイオキシン類等が検出されたことから、その対策工事を実施する必要性が生じ、対策工事には、多額の費用と時間が必要となることが判明しました。</p> <p>そのため、供用開始時期を 5 年間延伸（検討期間 1.5 年、対策工事 2.5 年、アセス再調査 1 年）し、平成 34 年 4 月としました。さらに、代替候補地が存在するのか、2 市 3 町で改めて検討することとしました。</p> <p>この代替候補地の選出条件としては、平成 34 年 4 月に供用開始できるよう、平成 25 年度中に地権者・地元合意を得ることが明らかに困難な土地及び法規制を受ける土地を除くこととしました。</p> <p>その結果、半田市の建設予定地と代替候補地 3 箇所（常滑市地内、武豊町地内及び南知多町地内）について、土地利用環境面、用地買収面及び経済面から比較検討しました（別紙参照）。</p> <p>その結果、構成市町 2 市 3 町の首長の合意により、武豊町地内の区域のみが代替地になりうるとして、武豊町地内の区域を事業実施想定区域に選定しました。</p>

番号	指摘事項	都市計画決定権者・事業者の考え方														
2	事業の規模について、処理能力を 283t/日に決定した考え方はどうか。	<p>事業の規模（処理能力）は、上位計画である「知多南部地域循環型社会形成推進地域計画第二期（平成 25 年 12 月一部変更）」において 283t/日と設定しています。</p> <p>この 283t/日は、同計画の最終年度（平成 29 年度）の年間処理量（76,286t/年）を、実稼働率等で除して算出しました。</p> <p>年間処理量の推移は下表のとおり減少傾向にあります。</p> <div data-bbox="938 427 1921 911" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>年間ごみ処理量の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間ごみ処理量 (t/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>92,000</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>89,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>87,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>85,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>83,000</td> </tr> <tr> <td>H29(推計)</td> <td>76,286</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>なお、年間処理量は、生活系ごみ量、事業系ごみ量及び脱水汚泥量の合計です。このうち、①生活系ごみ量は、構成市町ごとに過去の処理量の推移の動向やごみ減量化目標値を勘案して設定したごみ処理原単位と将来推計人口を乗じて算定しました。②事業系ごみ量は、過去の処理量の推移の動向から算定しました。③脱水汚泥量は、し尿処理施設の将来脱水汚泥量を採用しました。</p> <p>次年度以降、最新のデータ等により、事業の規模の見直しや検討を行い、その結果は、今後のアセス図書に反映したいと考えています。</p>	年度	年間ごみ処理量 (t/年)	H20	92,000	H21	89,000	H22	87,000	H23	85,000	H24	83,000	H29(推計)	76,286
年度	年間ごみ処理量 (t/年)															
H20	92,000															
H21	89,000															
H22	87,000															
H23	85,000															
H24	83,000															
H29(推計)	76,286															
3	施設が安全に建設できるか、事業実施想定区域の周辺埋立地の地盤調査結果があるとよい。	<p>今後、施設の建設に当たっては、詳細な地盤調査を行い、安全な構造となるよう設計・施工してまいります。</p>														

別紙

建設候補地の評価

環境面	40点
用地買収面	20点
経済面	40点

平成25年11月12日  
知多南部広域環境組合

項目	市町名	半田市(現建設予定地)	評価	常滑市	評価	南知多町	評価	武豊町 (新建設予定地として決定)	評価
環境面 (40点)	1. 所在地	乙川末広町50番 (半田市クリーンセンター敷地内)	○		◎	大字内海字榎木77番1 (知多南部クリーンセンター敷地内)	○	字一号地11番1 (法人所有地)	◎
	a 敷地面積 (m <sup>2</sup> )	48,623		46,340		64,549		56,800	
	b 用途地域	市街化調整区域		市街化調整区域		市街化調整区域		工業専用地域 準工業地域	
	2. 土地利用状況		◎		○		○		◎
	3. 周辺状況		◎		○		○		◎
	4. 周辺集落		○		○		◎		○
	評価点【満点8点】 (◎2点・○1点・△0点)		6点		5点		5点		7点
満点換算		30点		25点		25点		35点	
用地買収面 (20点)	5. 地権者数	1件(半田市)	◎	2件(個人)	△	1件 (知多南部衛生組合)	◎	1件(法人)	○
	6. 進入用道路地権者数	0件	◎	0件	◎	0件	◎	0件	◎
	評価点【満点4点】 (◎2点・○1点・△0点)		4点		2点		4点		3点
	満点換算		20点		10点		20点		15点
経済面 (40点)	7. 費用(焼却施設建設費、 管理運営費を除く) ・土地整備関連費 ・ごみ中継施設関連費 ・不燃、粗大施設関連費 ・新施設までの増額運搬費	98.5億円		75.9億円		126.6億円		75.5億円	
	満点換算		31点		40点		24点		40点
現況図 (全て上が北を示す)									
満点換算得点			81点		75点		69点		90点
総合順位			2位		3位		4位		1位

評価基準
◎ : 区域のごみ量分布の重心に概ね近い場合 ○ : 区域のごみ量分布の重心から外れている場合 △ : 区域の端にある場合
◎ : 未利用地及び更地の場合 ○ : 構造物及び施設利用のある場合 △ : 緑地の場合(絶滅危惧種の存在等が危惧されるため)
◎ : 以下に該当しない場合 ○ : 敷地に隣接して耕作中の農用地がある場合 △ : 敷地に隣接して学校・保育園等がある場合
◎ : 敷地境界より300m以内に住居がない場合 ○ : 敷地境界より100~300m以内に住居がある場合 △ : 敷地境界より100m以内に住居がある場合
◎ : 地権者が公共又はそれに類する団体の場合 ○ : 地権者が法人の場合 △ : 地権者が個人の場合
◎ : 幅員9m以上で2車線の進入用道路がある場合 ○ : 幅員9m以上を確保できる道路用地がある場合 △ : 幅員9mを確保するのに用地買収が必要となる場合
総費用を下の算式に当てはめ、その配点を付与する。 (最低総費用/ケース別総費用*経済面配点)